

平成29年4月10日

保護者の皆様へ

大和町立宮床小学校

校長 佐々木 勝 美

## 児童の学校への携帯電話の持込みについて

春らんまん、一年中で一番美しく楽しい季節がやってまいりました。保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、当校の教育活動にご支援、ご協力いただき心より感謝申し上げます。

さて、子供たちの学校への携帯電話の持込みについて学校に問い合わせがありましたので、学校としての方針をお知らせいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

児童生徒の学校における携帯電話の取扱いに関する方針等については、平成20年7月25日付けで文部科学省より次のような通知がありました。

「小学校及び中学校において携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のない物であることから、小・中学校においては、学校への児童生徒の携帯電話の持込みについては、原則禁止とすべきであること。ただし、やむを得ない事情がある場合には、例外的に認めることも考えられること。」 宮床小学校におきましても、学校への携帯電話の持込みは原則禁止の方針です。ただし、やむを得ない事情がある場合には、保護者からの申し出により許可する場合があります。担任または教頭にご連絡いただき、手続きをお願いします。

また、学校外（自宅）での携帯電話の使用については、保護者の管理の下、適切な使い方ができますよう声掛けをお願いします。特に、メールの取り扱いにつきましては、トラブルになる事例がたくさんありますのでご留意ください。



